

平成 3 0 年度

定例 監査報告書

美里町監査委員

美里監第 39 号

平成 30 年 11 月 22 日

美 里 町 長	上 田 泰 弘 様
美 里 町 議 会 議 長	吉 田 美 好 様
美里町教育委員会教育長	吉 永 公 力 様
美里町農業委員会会長	吉 田 美 好 様

美里町監査委員 遠 山 史 朗

美里町監査委員 坂 田 竜 義

平成 30 年度定例監査結果報告について

地方自治法第 199 条第 4 項の規定に基づき、定例監査を実施したので、その結果を同条第 9 項及び第 10 項の規定により、意見を添えて別紙のとおり報告します。

監 査 の 期 日 及 び 対 象

月	日	曜	午 前	午 後	場 所	
			9時～12時	1時半～4時半	午 前	午 後
10	12	金	励徳小学校 東部出張所	美里地域づくり コンソーシアム (指定管理者施設)	励徳小学校 東部出張所	B & G 海洋 センター
	15	月	水道衛生課	砥用小学校	砥用庁舎 庁議室	砥用小学校
	16	火	税 務 課	経 済 課 (農業委員会含む)	中央庁舎 執行部控室	中央庁舎 執行部控室
	23	火	砥用中学校	建 設 課	砥用中学校	砥用庁舎 庁議室
	24	水	中央中学校	社 会 教 育 課	中央中学校	中央公民館
	25	木	中央小学校	学 校 教 育 課	中央小学校	中央庁舎 執行部控室
	26	金	福 祉 課	林 務 観 光 課	砥用庁舎 庁議室	砥用庁舎 庁議室
11	6	火	企画情報課	社会福祉協議会	砥用庁舎 庁議室	老人福祉 センター
	7	水	住 民 課	健 康 保 険 課	中央庁舎 執行部控室	中央庁舎 執行部控室
	8	木	会 計 課 議会事務局	総 務 課	中央庁舎 執行部控室	中央庁舎 執行部控室
	9	金	各種公共施設等 現地調査	<ul style="list-style-type: none"> ・災害公営住宅（堅志田復興団地） ・中央公民館水源地 ・堅志田城跡 ・佐保の湯（美里バス）バス停 ・佐保の湯（加工所を含む） 	<ul style="list-style-type: none"> ・県道三本松甲佐線 災害復旧箇所（川 越） ・町道勢井下福良線 災害復旧箇所 	<ul style="list-style-type: none"> ・林道下福良線災害 復旧箇所 ・洞岳社会教育セン ター解体現場

第 1 . 監 査 総 括

定例監査を実施するに当たっては、各課等から事前に提出された監査資料に基づき、事業内容及び事業推進上の課題等について聴取し、次の点に主眼をおいて行った。

- 1) 町の財務に関する事務が関係法令等に準拠し適正か。
- 2) 町の運営に係る事業の管理が合理的かつ効率的か。
- 3) 財産の管理は適正に行われているか。
- 4) 町の事務事業の執行に係る工事について、当該工事の設計、施工状況等が適正か。

当日は、担当課長及び担当係長に出席を求め、諸帳簿及び証書類の整理記帳は完全か、財産の管理はどうか等、指摘すべきは指摘して、改善を要する点については適切な処理を講ずるよう指示した。

また、去年の指摘事項の措置状況は事前に提出されていた、改善スケジュールに沿って概ね適正に処理されていた。

監査結果については各項目のとおり報告する。

第 2 . 各 項 目 に つ い て

1 予 算 の 執 行

財政を取り巻く環境は、普通交付税の合併算定替による減額が平成31年度に終了するが、今後も宇城広域連合の大型施設整備や町の建築系施設のインフラ整備の経費増が見込まれ、厳しい状況が続くと思われる。この状況を全ての職員が正しく認識し、事業の重要度、優先度を見極め、事務・事業の遂行に努力することが大切である。

事務処理上改善及び検討を要する点については、その都度指示してきたところであるが、予算の適正な執行と事務の合理化、効率化に更に努力されたい。

2 収入事務

調定事務・徴収事務・現金取扱事務については、適正に処理されている。今後も、町税や各種使用料等の滞納については、各課横断した「債権収納対策機構」を積極的に活用し、早期に徴収を進められ、高額化・長期化しないように対処しなければならない。そのためにも、請求・督促の通知と併せて、直接訪問等足を運ぶ対応も検討されたい。

町民の意識高揚のためにも職員のなお一層の奮起を望む。

3 町税

台帳・帳簿・証拠書類は整備され、記帳は適正に処理されている。所得の把握は町民税や国民健康保険税の課税をはじめ多くの面に影響を及ぼしてくるため、個人の所得調査には万全を期す努力とともに、極力未申告者の一掃に努め公平な課税・徴収に努められたい。

4 起債及び一時借入

起債の目的・資金種別・時期・限度額・方法・借入先、利率及び償還の方法等は適切である。

投資的経費に掛かる起債については、3億円以内を目安に今後も事業の精査を行い、起債発行額の抑制と効率的な財政運営に努められたい。

5 支出事務

財務会計システムを利用した会計処理により計算相違は無く、関係簿冊及び証書類は正確に整備されている。

6 現金及び有価証券等の保管

現金については、保管体制とその責任の所在が確立されており、かつ毎月末の預金の残高証明書を取り、照合確認されているのは当を得ており良好である。

有価証券及び出資による権利証券は、会計課での確に保管されている。

7 契約事務

契約事務については、法令及び条例等に則して処理され、適正な契約がなされている。

8 工事関係事務

施行伺から竣工検査に至るまでの関係書類はよく整備されている。

諸工事については、適切な指導監督により成果が得られている。

現在、災害関連の工事が増えている中、担当課においては円滑な工事の実施及び事故防止の点からも、随時現場に出向き進捗状況の把握に努められたい。

9 財産管理事務

備品台帳は、総務課行革管財係で管理されており整備も進んでいる。

学校備品の管理番号について、来年度から新しい採番の準備が学校教育課で検討中であり、速やかな移行に努められたい。

また、指定管理者施設の備品については町の備品と、管理者の備品を明確に台帳分けして、備品監査等では管理場所ごとに帳票化するなど管理者も監査委員も分かり易い備品台帳の作成を検討されたい。

第3. 結 語

今回も前年同様、指導に重点をおいて監査したものであり、項目ごとに記述したほか書類監査及び現地調査の時点において、それぞれ指摘してあるので速やかに実行に移していただきたい。

普通交付税算定替えに伴う税収の減で、財政の硬直化が懸念されるが先に取組んだ第1次及び第2次の町行財政改革の趣旨を忘れずに、これからも常に問題意識を持って、より計画的でかつ効率的な財政運営に努められたい。

過疎化・高齢化、町の基幹産業である農業の後継者の不足等々、いずれも歯止めの掛からない状況が続いている。町民は町の対応について何を求め、何を期待するのかアンテナを高くして、町民と向き合っていく必要がある。

地震・豪雨災害からの復旧・復興も着実に進み、多くの町民が平常の生活を取り戻しつつある昨今ではあるが、遅れている農地の災害復旧と宅地の復旧工事については、予算の繰越期間も考慮して早急な対応を検討されたい。今後とも住民の期待に応えられるよう、なお一層努力をされることを望んで結語とする。